

# 記入例（退職一括徴収）



給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

										年度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度						
(あて先) 本巢市長 令和〇年11月8日提出			〔特別徴収者〕 給与支払者	所在地 〒501-1203 本巢市文殊〇〇番地		特別徴収義務者 指定番号				所属 人事課								
			フリガナ	〇〇〇		担連絡者先		氏名 文殊 太郎		電話 0581-34-2511 内線 ( )								
			氏名又は名称	〇〇〇 株式会社		個人番号 又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		一人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載								
給与所得者	フリガナ	モトス タロウ		(ア)	(イ)	(ウ)	異動	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	フリガナ	本巢 太郎		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名	本巢 太郎		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	生年月日	平成2年2月2日		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	受給者番号	3		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	1月1日 現在の住所	本巢市文殊〇〇番地		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日 現在の住所	本巢市文殊〇〇番地		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	異動後の 住所	同上		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	異動後の 住所	同上		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 指定番号	新規		法人番号			新しい勤務先へは、月割額_____円を ____月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	受給者番号			納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を1. 必要 2. 不要 記入						
2. 一括徴収の場合	理由	1	1. 異動が 令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		徴収予定月日	10月25日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	7,000円		左記の一括徴収した税額は、 ____月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。								
			2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため															
3. 普通徴収の場合	理由		1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため															
			2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため															
			3. 死亡による退職であるため															

注意) 給与支払者の個人番号(又は法人番号)欄及び給与所得者の「個人番号」欄を必ず記入してください。  
異動届出書が不足する場合は、本巢市ホームページ (<https://www.city.motosu.lg.jp>) からダウンロードしてご使用ください。